

2016 春季生活闘争・妥結情報

2016. 4. 20 -第 11 号- 連合北海道 春季生活闘争本部

4 月上旬までの集計、妥結額は前年を辛うじて上回る回答！

— 非正規は時間給19.85円(昨年比6.02円増)と大幅な改善！ —

今月中の決着を目指し、引き続き月例賃金の引き上げにこだわり、団結してガンバろう！

4月19日までに妥結報告のあった組合は、エントリー293組合中114組合となり、登録組合の約4割が妥結している。集計可能組合114組合43,471人における回答妥結額(加重平均)は、5,386円(定昇・ベア込み)、2.08%、昨年同時期の集計対象の80組合33,726人 5,370円を16円上回ったが、妥結率は前年同期2.11%のため、0.03ポイント下回った。(組合規模別の妥結状況は下表を参照のこと。)

昨年対比が可能な95組合のうち、41組合が前年を上回る回答を引き出し、43組合が前年を下回り拮抗している。また、500円以内の上積みが32組合を占め、粘り強い交渉の結果といえるが、定昇相当分の4,500円以上の賃上げを勝ち取った組合は38%程度にとどまっている。

経営環境の先行き不透明感が増している中で、人手不足を全面に打ち出した労使の真摯な交渉により、辛うじて前年を上回る回答を引き出した。まさしく「人への投資」の必要性を粘り強く訴えてきた結果の現れである。

交渉中の組合は、月例賃金の引き上げにこだわった労使間の真摯な交渉を継続中である。

【組合規模別 賃上げ状況 2016年4月19日までの報告分 連合北海道集計】

組合規模	集計組合数	対象組合人数	加重平均 妥結額 (定昇・ベア込み)	昨年実績額 (定昇・ベア込み)	昨年比
～ 99人	51	2,422	2,938円(1.39%)	2,855円	+83円
100～299人	29	4,582	4,017円(1.75%)	4,379円	-362円
300～999人	24	12,677	5,176円(1.95%)	5,023円	+153円
1,000人～	10	23,790	5,990円(2.26%)	5,960円	+30円
計	114	43,471	5,386円(2.08%)	5,370円	+16円

(次回の連合北海道の規模別賃上げ状況集計は、4月末の結果を5月11日(水)に発表する予定。)

一時金については、4月20日までに83(昨年同期57)組合から妥結報告があった。年間要求方式での35組合の平均妥結額は1,027,977円、月数発表の35組合(金額と重複有)の平均月数では4.44ヶ月となっている。妥結した昨年と同一の組合での比較では、+295,089円、月数平均では+0.39ヶ月と前年を大幅に上回っている。

また、非正規については、20組合で、定昇、時間給、月例賃金、企業内最賃、一時金、休日・福利厚生等の処遇改善を勝ち取り妥結している。時間給では15組合が妥結し、6.8円(0.86%)～40円(4.96%)という幅があるものの、単純平均で19.85円(昨年比 6.02円増)となっており、大幅に改善が図られている。さらに、5組合で月例給上限5,000円超(2.48%)で定昇、ベアを勝ち取るなど、正社員を上回る回答を引き出している組合もある。さらに、企業内最低賃金の改善も4単組で勝ち取ることができ、1単組で夏季一時金が年間2.0ヶ月、定期昇給の確認などを引き出した。全国組織であるが、ある産別では、期間雇用の無期化を今年10月から前倒しで実施し、併せて無期雇用の処遇改善(病気休暇や休職制度の新設、半日単位の休暇取得が可能)を勝ち取るなど、昨年以上に取り組みの成果が見られる。

◎2016 春季生活闘争 北海道集計へのエントリー未報告の産別・地区ユニオンは、至急報告をお願いします。

◎要求・回答・妥結情報を集約中ですので、2016 春季生活闘争本部までお知らせ下さい。

担当 永田・小野寺・勝又・馬場 (TEL 011-210-0050 FAX 011-272-2255)